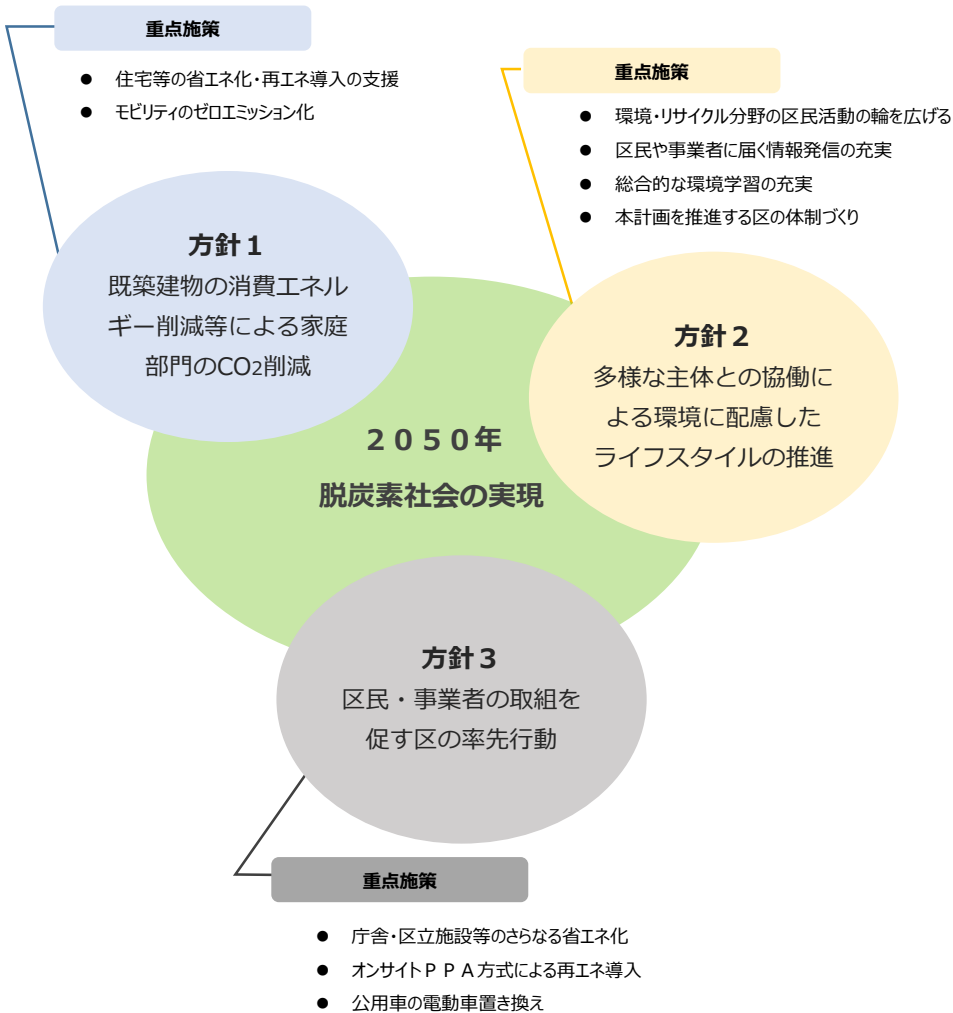


環境基本計画2023においては、国および都との役割分担と連携の下、住宅都市練馬区にふさわしい脱炭素を推進する3つの取組方針を定めます。

3つの方針に沿った、新たな施策の策定および既存施策の強化・充実によって、脱炭素社会の実現に向けて区民とともに一歩一歩、着実に取組を進めます。

脱炭素を推進する3つの取組方針

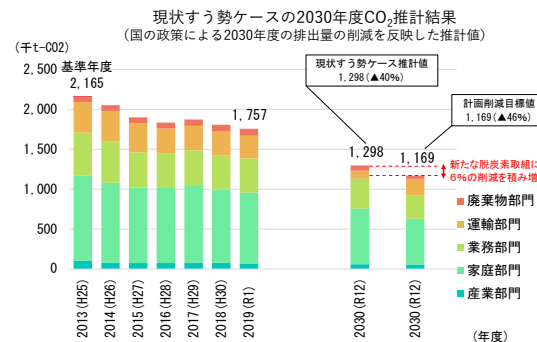


3つの取組方針に基づき策定した脱炭素の新たな施策および強化・充実した施策は、「エネルギー」、「みどり」、「清掃・リサイクル」、「地域環境」の4分野の施策体系に位置付けます。また、方針2の施策については、計画推進体制の章を新たに設けて計画に位置付けます。

温室効果ガス削減目標

2030年度までにCO₂排出量を46%削減（2013年度比）

年度あたり平均2.71%（CO₂・5.9万t）を削減

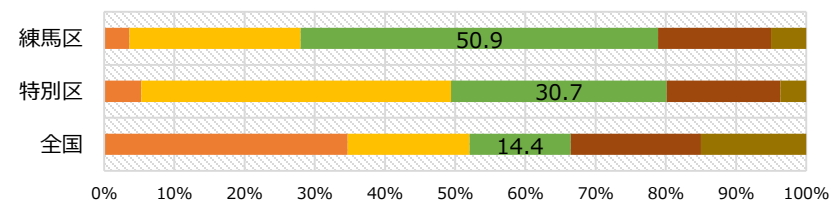


- 標準推計モデルによる、追加的な温暖化対策を行わない場合のCO₂排出量を「現状すう勢ケース排出量」といいます。
- 目標46%削減後の排出量116.9万tに対して、現状すう勢ケース排出量は129.8万tとなります。本計画の推進によって削減量を12.9万t以上積み増して目標達成を目指します。

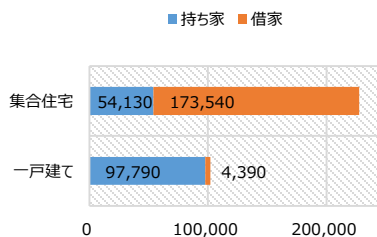
住宅都市練馬区の特徴

CO₂排出量の部門別構成比

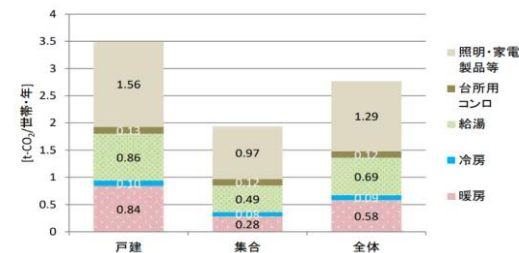
産業部門 業務部門 家庭部門 運輸部門 その他



区内の住宅ストック現況



建て別世帯当たり年間用途別CO₂排出量



I 計画の基本的事項

1. 策定の背景

令和2年3月、環境基本計画2020において2030年度までに温室効果ガスを26%削減する目標を定めました。同計画の下、「みどりの風吹く豊かな環境のまちねりま」の実現を目指して、一步一步、脱炭素を推進してきました。

【計画策定後の動向】

都は、令和3年1月、2030年までに温室効果ガス50%削減を表明
国は、令和3年4月、2030年度までに温室効果ガス46%削減を表明

記録的な集中豪雨など自然災害の頻度が高まり、ウクライナ・ロシア情勢によって、国内電力市場の混乱や電力需給ひっ迫が発生

区は、令和4年2月、ゼロカーボンシティを宣言

気候変動の影響が、身近な生活領域で一気に顕在化

環境施策を取り巻く大きな状況変化に対応し、脱炭素社会実現に向けた総合的な環境施策の展開を図るため、新たに練馬区環境基本計画2023を策定する

2. 計画の位置付け

グランドデザイン構想

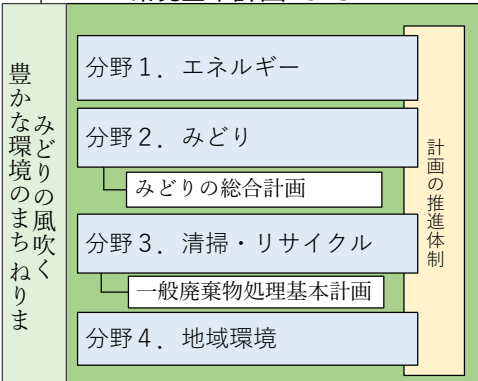
第2次ビジョン

環境基本計画2023

本計画は、グランドデザイン構想およびその実現に向けた区の総合計画である第2次みどりの風吹くまちビジョン（以下「第2次ビジョン」という。）を、環境面から推進する個別計画にあたります。エネルギービジョン、環境管理実行計画は、本計画に包括します。

【ポイント】

- ① 目指す環境像「みどりの風吹く豊かな環境のまちねりま」と脱炭素社会の実現に向けて、区の今後10年間の環境施策の方向性と重点施策を示します。
- ② 環境基本計画2020の施策体系を継承し、脱炭素社会実現に向けた新規施策を位置付け、既存施策の時点修正を行います。
- ③ 分野を横断した総合的な環境施策の展開を図るため、計画推進体制の整備・見直しを行います。



3. 計画期間

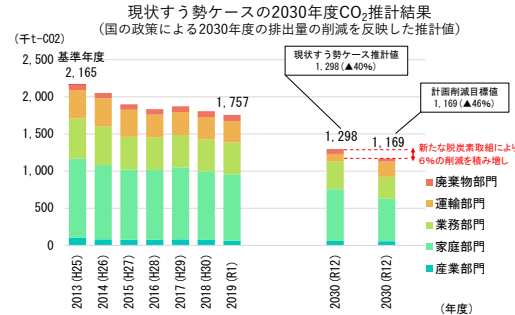
策定から令和14（2032）年度までの10か年度（※注）とし、社会情勢や技術革新の進展などを踏まえ、中間の見直しを行います。

※注 区の温室効果ガス排出量は、翌々年度末に確定します。本計画の評価・検証を行って次期計画の策定を進めるため目標年次2030年度の翌々年度までを計画期間とするものです。

II 温室効果ガス削減目標

2030年度までにCO₂排出量を46%削減（2013年度比）

年度あたり平均2.71%（CO₂・5.9万t）を削減



- 標準推計モデルによる、追加的な温暖化対策を行わない場合のCO₂排出量を「現状すう勢ケース排出量」といいます。
- 目標46%削減後の排出量116.9万tに対して、現状すう勢ケース排出量は129.8万tとなります。**本計画の推進によって削減量を12.9万t以上積み増して目標達成を目指します。**

III 計画の推進体制

区は、これまで省エネ・再エネと3Rの取組について、条例や個別計画の位置付けが異なることから、別々の施策として取り組みを進めてきました。今後、生活に身近な施策・取組として一体的に推進し、実効性を高めていくため以下の見直しを進めます。

1. 分野を横断した取組の推進

- 身近な生活における省エネ・3Rの推進
- 総合的な環境学習・普及啓発
- 区民や事業者のニーズにこたえる情報発信

2. 総合的な環境施策の推進体制づくり

- 環境基本計画とリサイクル推進計画の一本化
- 環境審議会と循環型社会推進会議の統合
- 脱炭素社会実現に向けた推進体制の見直し

3. 計画の進行管理

- 重要業績評価指標を用いたPDCAマネジメントにより点検・評価および見直しを行います
- 事業者としての区の率先した取組については、既存のEMSを活用して進行管理を行います

IV 今後の予定

(調整中) 区議会定例会に素案を報告、素案公表・パブリックコメント

(調整中) 区議会定例会に案を報告、成案化

※注 本計画に基づく重点施策・事業については、令和5年度策定予定の「(仮称)第3次みどりの風吹くまちビジョン」や、公共施設等総合管理計画〔実施計画〕等において、具体的な事業内容および年次計画を示します。

分野1 エネルギー（その1）

区民とともにエネルギーの脱炭素化を進める

2050年脱炭素社会の実現に向け、区民とともに、建物の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を推進します。

【指標】カーボンニュートラル化設備補助によるCO₂削減量（累計）

【目標】2030年度に、▲13,863t-CO₂（2013年度以降）

【現況】住宅都市練馬区はCO₂排出量の約5割が家庭部門、7割超が家庭・業務部門に由来します。

【課題】家庭・業務部門で高い省エネルギー効果が期待されるのは、住宅・建物等の一次消費エネルギーの削減であり、区に限らず都・国にも共通する課題です。
住宅・建物等の省エネ化・再エネ導入促進と、区民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへと行動を変容する必要があります。
区内最大の事業者である区は、率先して脱炭素に取り組み、区民・事業者の行動を促すことが必要です。

施策1 住宅等の省エネ化・再エネ導入の促進

①既存住宅の省エネ化・再エネ導入の支援 **充実**

- 既存住宅の消費エネルギー削減と再エネ機器の導入支援の充実・継続を図ります。
- 既存住宅の再エネ・省エネ設備導入補助金の名称を、カーボンニュートラル化設備補助金として誰にでも分かりやすい名称に見直し、利用を促進します。

②店舗等の省エネ化・再エネ導入の支援

- 各種認証制度の取得支援、地球温暖化等環境対策特別貸付などにより、環境に配慮した区内中小企業の事業展開を支援します。
- 商店街装飾灯のLED化を引き続き支援します。
- ハウス栽培に温室効果ガス排出の少ないヒートポンプを導入する農業経営者を支援します。
- クールネット東京や東京都中小企業振興公社などが実施する事業者向けの補助制度について、練馬ビジネスサポートセンターと連携して情報発信をします。

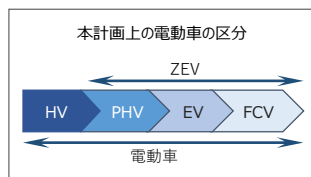
③新築住宅の環境性能向上・再エネ導入の促進 **充実**

- 令和7年度から新築住宅・建築物は、太陽光パネルなど再エネ設備導入等が義務化され、すべての新築建築物の省エネルギー基準適合も義務付けられます。国・都・庁内各部と連携して、住宅の新築や購入を検討する方向けの情報提供を充実します。

施策2 モビリティのゼロエミッション化

①ゼロエミッション車の普及促進 **新規**

- 都は、2030年までに都内で販売される乗用車新車の100%電動車化を目指しています。計画中期以降、都と連携してZEV（ゼロエミッションビークル）や急速充電設備の導入についての普及啓発を進めます。



②シェアリングサービスの利用促進 **充実**

- 民設民営のシェアサイクル事業者に対し、公有地をポート用地として無償貸与するなどの支援を行うことにより、シェアサイクルの利便性の向上、利用促進を図ります。
- カーシェアリングなど、利用時間に応じて料金を支払う様々なシェアリングサービスを活用したライフスタイルについての情報発信を進めます。

施策3 先進技術の導入

①トリジェネレーション実用化に向けた研究・実証 **新規**

- 農産物のハウス栽培に必要な電力・熱に加え、生育を促進し、品質を向上するために使用するCO₂を高効率燃料電池システムから供給するトリジェネレーションの研究・実証を農業者・エネルギー事業者と協働して進めます。

②超高効率燃料電池システムの実証

- 超高効率燃料電池システムの実証を田柄特別養護老人ホームで継続します。
- 実証結果を検証し、処遇施設等への導入の可能性について検討します。

③水素エネルギー活用の検討

- 水素エネルギーの普及促進に向け、区内水素ステーションの活用拡大や、新たなステーション設置について関係者と協議を進めます。

施策4 災害時のエネルギーセキュリティの確保

①地域コジェネレーションの運用

- 災害拠点病院となる順天堂練馬病院と練馬光が丘病院に整備した地域コジェネレーションの運用練度を高めるため、定期的に石神井東中と光が丘秋の陽小の医療救護所に電力を供給する訓練を実施し、災害時の強靭性を高めます。

②電動車の緊急電源としての活用

- 自動車販売店と締結した災害協定に基づき、避難拠点等の停電時を想定して、緊急電源活用訓練を継続します。
- 区の公用車更新に合わせて緊急電源としての電動車活用を拡大します。



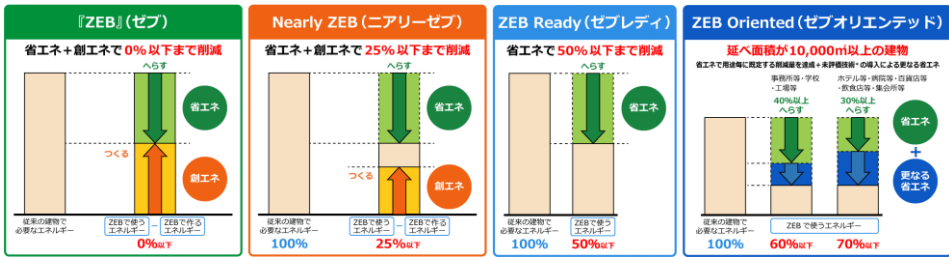
分野1 エネルギー（その2）

施策5 区役所としての率先した取組

① 区立施設等のさらなる省エネ化 充実

- 施設等の新築・改築時は、建物の用途・特性等を踏まえ、原則として一次エネルギー消費量を30%～50%（ZEB OrientedやZEB Ready水準相当）以上削減することを目指します。
- 練馬庁舎は、改修機会を捉えて計画的にエネルギー管理システムの更新、高効率空調設備の導入を進めます。照明設備は100%LED化を目指します。
- 公園灯・街路灯のLED化を進めます。

ZEBの定義



② 区立施設等の再エネ導入

- 施設等の新築・改築時に、再エネ設備の導入を進めます。避難拠点となる小中学校は、災害時の強靭性を高めるため、太陽光発電設備と蓄電池をセットで設置します。

③ オンサイトPPAモデルの導入 新規

- オンサイトPPAモデルなど、インシャルレスで再エネ設備を導入する取組のモデル事業を実施します。
- モデル事業で各種検証を行い課題を整理したのち、既存施設への本格導入を目指します。導入は小中学校を優先します。

④ 公用車のZEV化と充電インフラ整備 充実

- 新規導入・更新する公用車は電動車とし、2030年度までに代替可能な電動車がない場合を除く全ての公用車を電動車とします。
- 公用バイクのEV化に向けた実証を行います。また、計画中期以降、公用車のZEV更新と充電設備の整備を計画的に進めます。

⑤ 事務事業における環境への配慮

- 事務事業における各種環境配慮手順書の内容更新・見直しを行います。
- 清掃工場で発電した低炭素電力の契約施設増を事業者に働きかけます。
- 高圧電力は、環境に配慮した入札で調達しCO₂と経費削減を図ります。
- 本庁舎の特別高圧電力は、安定供給確保の観点から当面の間、東京電力EPの標準メニュー契約を継続します。

⑥ プラスチック使用の削減 充実

- 練馬区役所プラスチック削減指針に基づき、プラごみ発生を抑制します。
- 事業者と協定を締結し、マイボトル対応給水機を順次設置します。

区・都・国の事業者としての取組目標比較

	練馬区役所	東京都庁	政府の機関
施設のZEB化	・新築・改築時は建物の用途、特性等を踏まえ、原則として一次エネルギー消費量を30%～50%（ZEB Ready やZEB Oriented となる水準相当）以上削減することを目指す	・新築・改築、大規模改修時は建物の用途、特性等を踏まえ、一次エネルギー消費量を原則として30%～50%（ZEB Ready やZEB Oriented となる水準相当）以上削減することを目指す	・今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とする ・2030年度までに新築建物の平均でZEB Ready相当となることを目指す
再エネ導入	・新築・改築時は再エネ設備の設置を促進 ・避難拠点となる小中学校への設置を優先	・2030年度までに既存も含め設置可能な都有施設に100%設置 ・2024年度までに累積で太陽光発電設置量20,000kW	・設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の50%に設置
公用車の電動化	・新規導入・更新は、代替可能な電動車がない場合を除き、電動車とする ・2030年度までに、代替可能な電動車がない場合を除き、公用車を全て電動車とする	・2024年度までに、原則更新時ZEV化を徹底し、100%電動車化（特殊車両等を除く） ・2030年度までに使用する公用車全体を電動車とする	・新規導入・更新は全て電動車（代替可能な電動車がない場合を除く） ・2030年度までに使用する公用車全体を電動車とする
充電設備	・計画中期以降、公用車のZEV更新と充電設備の整備を計画的に進める	・2024年度までに都有施設に300基以上設置 ・駐車台数10台以上の都有施設に原則導入	—

2050年に向けて

2050年脱炭素社会の実現には、現在の取組に加えて、最新の技術を取り入れ、脱炭素の取組を加速化させる必要があります。計画期間の後期以降、技術革新の動向を踏まえて、以下に例示する取組について導入を目指します。

建物のさらなる省エネ化

- 清掃工場の排熱を活用した「低炭素熱」による地域冷暖房の低炭素化
- 小型超高効率燃料電池システムの社会実装による集合住宅への本格導入

エネルギーのネットワーク化

- 災害時に太陽光発電、蓄電池などの電力を活用して近隣地域の電力を賄う「地域マイクログリッド」の導入
- 地域内の太陽光発電・蓄電池、家庭用燃料電池システム、ヒートポンプ給湯器、EV、コージェネレーション等、区域内の小規模エネルギー機器をネットワーク化して1つの発電所のように機能させる、VPP(Virtual Power Plant/仮想発電所)の導入

ゼロカーボン・ドライブおよびRE100化の推進

- バスやトラック、清掃車など大型・特殊車両の開発状況を踏まえたZEV化の推進
- ZEVをRE100電力で充電・運用するゼロカーボン・ドライブの推進
- 再エネ設備の設置やRE100電力の購入による「再エネ電力100%(RE100)」の推進

再エネ熱の活用

- 太陽熱や地中熱、バイオマス熱などの再エネ熱を使用する冷暖房・給湯設備等の導入

次世代熱エネルギーの利用・普及拡大

- 製造・使用段階でCO₂を排出しないグリーン水素等の非化石エネルギー源を原料として製造された合成メタン（イーメタン）など、次世代熱エネルギーの利用・普及拡大

木材利用の促進

- 木材利用促進法を踏まえ、建築物における木造化や内装等の木質化の推進

分野2 みどり

練馬のみどりを未来へつなぐ

練馬のみどりに満足している区民の割合80%を目指し、みどりのネットワーク形成を進めるとともにみどりを育むムーブメントの輪を広げます。

【指標】 練馬のみどりに満足している区民の割合

【目標】 令和30年度までに、80%

【現況】 令和3年度の区の緑被面積は約1,087ha、緑被率は22.6%でした。前回調査から5か年で、樹木地約41ha、草地約10ha、農地約22haが減少しました。特に300㎡以上の樹木地の減少幅が大きく、公共のみどりは増えているものの、約7割を占める民有地のみどりの減少が続いています。

【課題】 公園や幹線道路の整備によって、みどりのネットワークの形成を進めるとともに、民有地のみどりを維持し続けられる方策を考える必要があります。練馬のみどりを地域の財産として育むために、所有者だけでなく、区民がみどりに関する活動に関わりやすい仕組みづくりを進め、みどりを育むムーブメントの輪を広げていく必要があります。

施策1 みどりのネットワークの形成

①みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

・ 稻荷山公園は「武蔵野の面影」、大泉井頭公園は「水辺空間の創出」をテーマに、みどりのネットワークの拠点としての機能を充実させるため、都市計画公園として決定されている区域の未開設部分の整備の準備を進めます。

②特色ある公園等の整備

・ スポーツができる公園や地域のみどりを活かした公園など、大規模で特色ある公園、暮らしに潤いをもたらす身近な公園を整備します。

③都市計画道路等の都市インフラの整備におけるみどりの創出

・ 都市計画道路や河川の整備にあわせ、街路樹等による緑化を進めます。沿道の状況や地域の要望を踏まえ、路線ごとにふさわしい緑化を進めます。
・ 幹線道路の沿道のまちづくりを進める際も、みどりの創出を図ります。

④重要な樹林地の保全

・ 屋敷林等の樹林地を保全するために、都市計画制度や市民緑地制度などの適用にむけ土地所有者との合意形成を進めます。
・ 相続に伴う樹林地の消失を防ぐため、相続税納税猶予制度の導入などの税制改正や補助制度の拡充などを、国や都へ働きかけます。

⑤都市農地の保全 **充実**

・ 世界都市農業サミットの繋がりを活かし、都市農業に積極的に取り組む自治体や農業者とともに、都市農業の魅力を広く発信し、更なる都市農業振興を図るため、全国都市農業フェスティバルを開催します。
・ 生産緑地の貸借制度等の更なる活用と、区民が農に親しむ取組の拡充をします。果樹の摘み取りが楽しめる「果樹あるファーム」の開設支援や、農業者が行う野菜の収穫体験事業のブランド化など、区民が農を体験できる場を充実します。
・ 高松地区と南大泉地区の2地区が指定されている「農の風景育成地区」の魅力の向上・発信に努めるとともに、今後の地区の保全・育成のあり方について検討していきます。

⑥区民が見て豊かさを感じられるみどりの街並み形成の推進 **新規**

・ 道路沿いの緑化やシンボルツリーの植樹、練馬らしい在来種の導入などを誘導し、みどりの街並みを広げます。これまでの緑化基準などを見直し、カーボンニュートラルとの両立を図ります。

施策2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

①個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充

・ 民有地のみどりを地域で守り育むため、地域住民等が保護樹林等の落ち葉清掃に取り組む活動を広げます。

②公園や憩いの森の区民管理の拡充

・ 区民による花壇や公園・憩いの森の管理を拡大し、みどりへの愛着を育み、みどりの保全を図るとともに、地域のニーズに応じた利活用を促進します。

③みどりを守り育てる活動に気軽に参加できるマッチングの推進

・ みどりに関心のある区民に向けて、みどりに関する活動や団体の求人情報等を発信し、結び付けることで、みどりを守り育てる活動を拡充します。

④みどりを守り育てる人材や団体の育成

・ つながるカレッジねりに開設した「コミュニティ・ガーデナーコース」「ねりまの森維持管理コース」を通じて、地域のみどりを守り育てる中心的な役割を担える人材を育成します。

⑤練馬区みどりを育む基金の運用

・ 練馬区みどりを育む基金の成果を周知していくとともに、メニューの新設などにより、練馬のみどりに関心を持つきっかけを増やしていきます。



分野3 清掃・リサイクル

みどりあふれる循環型都市をめざして

ごみの発生抑制・再使用の促進、多様な資源循環の推進、適正処理の推進を通じて、みどりあふれる循環型都市の実現を目指します。

【指標】区民1人1日あたりのごみ収集量

【目標】令和8年度に、443g以下

【現況】 区のごみ排出量と区民1人1日あたりのごみ排出量は、長年横ばい傾向となっていました。コロナ禍による行動制限などの影響により令和2年度に増加に転じました。令和3年度のごみ排出量は128,638t、区民1人1日あたり476gで、前年度から約3.5%減少しており、コロナ禍以前の状況に戻つつあります。令和3年度の資源回収量は41,643tで、ごみ排出量と同様、令和2年度は増加しましたが、令和3年度は減少しています。リサイクル率は24.5%でした。

【課題】 引き続き3Rの取組を推進し、1人あたりのごみ排出量の削減を進めるとともに、近年課題となっている使い捨てプラスチックに係る資源循環や食品ロスの削減に取り組むことが必要です。

施策1 ごみの発生抑制・再使用の促進

①プラスチック使用の削減 **充実**

- 「青空集会」「ふれあい環境学習」において、マイバッグやマイボトルの使用など、発生抑制の手立てをはじめとして、環境問題の意識啓発を行います。
- 練馬区役所におけるプラスチックごみの発生を抑制するため、ウォーターサーバー事業者とプラスチックごみ削減に係る協定を締結して、マイボトル対応給水機を順次設置します。【再掲】
- イベント主催者が、出展者に対してプラスチック削減の協力を呼びかけるため、取組を分かりやすく記載したチラシを作成・配布します。
- 農業用生分解性マルチ共同購入事業の実施により、農業におけるプラスチックごみ削減を図ります。

②食品ロスの削減 **充実**

- エコクッキング教室や食育活動等を通じて、賞味期限と消費期限の違いなど食品ロス削減につながる情報を効果的に提供します。
- フードドライブ事業を拡充し、さらなる未利用食品の有効活用、食品ロスの削減を図ります。
- 事業者・利用者双方が食品ロスの削減に取り組むため、飲食店から排出される食べ残し等によるごみの削減を目指す「おいしく完食協力店」を増やしていきます。
- 賞味期限が迫った防災備蓄食品や飲料水は、防災の啓発とあわせて学校や訓練等で区民へ配布し、有効活用します。

③生ごみの発生抑制・資源化

- リサイクルセンターで実施する生ごみ堆肥作りなどの講習や、区報などの媒体を通じ、生ごみの減量に効果的な「食べきり 使いきり 水きり」の取組を広めていきます。
- 給食を提供する区立施設では生ごみの一括回収・肥料化により生ごみの削減に向けて取り組みます。

④再使用の促進

- 粗大ごみとして収集した不用品等のうち、再使用が可能な品物を修理や清掃を行い、リサイクルセンターにおいて展示・販売します。区民が利用しやすくなるよう、大型生活用品リサイクル情報掲示板の利便性の向上を図ります。
- 家庭で不用になった衣類や生活雑貨などの地域での再使用に効果が見込まれるリサイクルマーケットを開催する団体を支援します。



施策2 多様な資源循環の推進

①区民・事業者が進める資源回収の促進

- 町会・自治会に加え、マンション管理組合などにも集団回収への参加を呼びかけます。
- 集団回収を実施している団体には、作業用品の支給や貸出しを継続し、資源回収を促進します。
- 事業系ごみの資源化を促進します。

②区が進める資源回収の推進 **充実**

- プラスチック資源循環促進法の施行を受けて、製品プラスチックの分別回収や再資源化の取組を進めます。
- 製品プラスチックの圧縮・梱包を行う中間処理施設の確保、再資源化ルート整備について、地方自治体の負担軽減を国に要望していきます。
- 不燃ごみ資源化事業を安定的・効率的に運用できるようスキームの見直しを実施し、今後の展開について検討を進めます。
- 街区路線回収や拠点回収などの行政回収は、様々な区民にとってより出しやすい仕組みを検討します。
- 区立施設において古紙や生ごみの資源化を継続して行います。

施策3 適正処理の推進

①排出ルールの徹底、事業者の自己処理責任の徹底 **充実**

- ごみとして排出される割合が高い紙類やびんの分別について、様々な情報媒体により、周知徹底を図ります。
- 「資源・ごみ分別アプリ」による分別・排出方法の周知を引き続き実施します。
- 地域や集積所単位での「青空集会」を継続し、資源とごみの分別を啓発します。
- 分別していないごみには警告シールを貼付し、適正な排出を促します。
- 事業系ごみ排出事業者に適正排出の指導などを行います。
- リチウムイオン電池など、事業者が責任をもって回収・処理する制度の構築、拡大生産者責任の徹底を図る制度を国に要望していきます。

②資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分

- 排出された資源・ごみを適切に収集運搬し、生活環境の保全に努めます。
- 効率的かつ安定した資源・ごみ収集運搬体制の構築をめざし、委託化を進めます。
- 資源の処理・処分は民間事業者を活用し、適正処理の履行確認を行います。
- 区民への分別などの周知と適正な収集運搬体制構築により、一時的に多量の廃棄物が発生する災害時などの場合でも、円滑、迅速な処理ができるよう対応を進めます。

分野4 地域環境

みどり豊かで快適な地域環境をつくる

脱炭素社会の実現に向け、生活環境の保全を推進し、みどり豊かで快適な地域環境を創出します。

【指標】 雨水流出抑制対策量（累計）

【目標】 令和19年度に、72.5万㎡

【現況】 区の都市計画道路整備率は23区平均の66%を下回り、生活道路への車両流入を招いています。また、道路と鉄道が平面交差する踏切が28か所あり日常的に交通渋滞が発生しています。鉄道空白地域が区北西部を中心に残されているほか、公共交通空白地域も存在します。近年、適正に管理されていない空き家や、いわゆる「ごみ屋敷」が地域の生活環境に影響を与えています。地球温暖化による集中豪雨の多発、熱帯夜日数の増加なども区民の生活に影響を与えています。

【課題】 良好な生活環境の保全のためには、環境の監視・測定を継続し、大気や水質などの一層の改善に向けた取組が必要です。空き家やごみ屋敷問題への対応も必要です。

施策1 安心して生活できる環境の保全

①公害発生の防止や空き家対策など生活環境の保全

- 大気汚染や水質汚濁、騒音など環境の監視の継続、事業所に対する規制や指導を実施します。
- 生活型公害のうち行政が対応すべきものは迅速な解決を図り、地域住民間の解決が必要なものは区民自らが解決できるよう支援します。
- 空き家やごみ屋敷対策、歩行喫煙対策の強化に取り組みます。

②環境にやさしい住まいづくりの促進 **充実**

- 住宅修築資金融資あっせん制度やカーボンニュートラル化設備補助制度などの活用を促します。
- 長期優良住宅認定制度やマンション管理計画認定制度の普及啓発などにより、長持ちする住まいづくりを促進します。

施策2 良好な都市環境の整備

①都市計画道路の整備

- 豊かで美しい都市空間（みどりを楽しめる歩道、自転車の走行空間、無電柱化）を創る道路整備に積極的に取り組みます。
- 優先整備路線について、区内の整備率の向上に向けた事業着手に取り組みます。

②西武新宿線連続立体交差化

- 連続立体交差事業、鉄道付属街路および交通広場等の事業に着手します。合わせて、各駅周辺のまちづくりを進めます。

③大江戸線の延伸

- 早期着工を目指し、事業化に向けた手続きの着手に取り組みます。
- 新駅予定地周辺での、サービス施設の立地促進など、新たな拠点づくりを検討します。

④公共交通空白地帯の解消

- みどりバスのルート再編や利用状況等に合わせた増便、バス停設置に取り組みます。

⑤自転車利用の推進

- 自転車駐車場の整備や、施設の改修を進め、放置自転車の減少をめざします。
- 都市計画道路の整備などにあわせて自転車の走行環境の整備に取り組みます。

⑥シェアリングサービスの利用促進（再掲）

⑦ヒートアイランド対策の推進

- 沿道や街区単位での緑化の推進によるみどりのネットワークの形成、区立施設の改修・改築に合わせた緑化の推進、道路の整備・改修時の遮熱性の舗装の採用等に取り組みます。

⑧雨水流出抑制対策の推進

- 大規模な開発事業や、公共施設において雨水浸透施設の設置を進めます。
- 個人住宅などに雨水浸透施設設置費や雨水タンク購入費を助成します。
- 河川や下水道へ流入する雨水を抑制する流域対策を進めます。

⑨環境に配慮したまちづくりの推進

- みどり豊かな開発の促進、区道の無電柱化を推進します。
- 環境影響評価制度に基づく手続の各段階で、確実な情報提供を区民に行います。



計画の推進体制

これまで区は、環境に配慮したライフスタイルの推進と、3Rの推進について、別々の施策として取り組みを進めてきました。今後は、脱炭素社会の実現という共通の目標に向けて、区民生活に身近な一体的取組として推進し、実効性を高めていくため以下の見直しを進めます。

施策1 分野を横断した区民との協働

①分野を横断して区民活動の環を広げる仕組みづくり **充実**

- これまで分野ごとに行っていた区民活動を、脱炭素社会の実現という共通の目標に向かって結び付け、活動の環を広げる仕組みづくりを検討します。
- 団体間の交流や連携の場の創出により、地域における協働の取組を広げていきます。

施策2 総合的な環境学習・普及啓発

①リサイクルセンターを拠点とした取組の拡充 **充実**

- 区民ボランティアによる環境・リサイクルに関する講座を引き続き開催します。
- 地球温暖化や生物多様性、SDGsなど、分野を横断した総合的な環境講座や普及啓発の拡充を図ります。

②多様な主体との協働による環境教育・普及啓発の推進 **充実**

- 「ねりま環境まなびフェスタ」やリサイクルセンターの講座などにおいて、民間企業がCSRとして取り組む環境講座や教育プログラムを積極的に活用します。
- 参加者が主体的に参加できる体験型イベントの充実を図ります。

③子ども向け体験型環境学習の充実 **充実**

- 次世代を担う子どもの環境配慮意識・行動を育むため、体験型環境学習・イベントを開催します。
- 教育委員会と連携して、学校にCO₂吸収量を示した樹名板の設置や、校舎に設置した太陽光発電設備を活用して、身近な環境教育の教材として活用します。

施策3 情報発信の充実

①区民や事業者のニーズにこたえる情報発信 **充実**

- 脱炭素に関連する新たな民間サービス・製品についても、区民が選択肢として検討できるよう、情報発信を工夫します。
- 国、都、区が実施する様々な支援メニューや、申請方法をわかりやすく示し、設備導入を後押しします。
- 電力需給ひっ迫時の節電への協力（デマンドレスポンス）を区民、事業者に呼びかけます。

②地球温暖化対策地域協議会による情報発信の強化

- 啓発事業やホームページを充実させ、幅広い世代に向けて、地球温暖化の情報発信の強化を図ります。

③デジタル世代に届くメディアの活用

- ターゲット層に応じて適切な媒体を活用します。 **充実**
- インターネットやスマートフォンの活用等により、デジタル世代にも届く情報の発信に取り組みます。
- エコライフチェックなど環境教育・啓発事業のデジタル化を推進し情報発信の強化により区民の理解度を深め、行動変容を促します。

施策4 総合的な環境施策を推進する体制づくり

①再エネ・省エネと3Rの一体的な推進 **充実**

- 環境基本計画とリサイクル推進計画の一本化
- 環境審議会と循環型社会推進会議の統合
- 環境施策推進体制の見直し

②環境管理推進本部の機能強化 **充実**

- 全庁的な省エネルギー推進を担ってきた「環境管理推進本部」の機能を強化し、この計画に基づく、脱炭素化・低炭素化の取組推進を担うものとして位置付けます。



練馬区環境基本計画2023 施策の体系

望ましい環境像

分野	目標	指標および目標	施策	取組
エネルギー	区民とともにエネルギーの脱炭素化を進める 2050年脱炭素社会の実現に向け、建築物のエネルギーの脱炭素化等の取組により、区民とともに総合的な環境施策を展開する	カーボンニュートラル化設備補助によるCO ₂ 削減量 ▲13,863-t-CO ₂	施策1 住宅等の省エネ化・再エネ導入の促進	①既存住宅の省エネ化・再エネ導入の支援 ②店舗等の省エネ化・再エネ導入の支援 ③新築住宅の環境性能向上・再エネ導入の促進
			施策2 モビリティのゼロエミッション化	①ゼロエミッション車の普及促進 ②シェアリングサービスの利用促進
			施策3 先進技術の導入	①トリジェネレーション実用化に向けた研究・実証 ②超高効率燃料電池システムの実証 ③水素エネルギー活用の検討
			施策4 災害時のエネルギーセキュリティの確保	①地域コジェネレーションの運用 ②電動車の緊急電源としての活用
			施策5 区役所としての率先した取組	①区立施設等のさらなる省エネ化 ②区立施設等の再エネ導入 ③オンサイトP.P.Aモデルの導入 ④公用車のZEV化と充電インフラ整備 ⑤事務事業における環境への配慮 ⑥プラスチック使用の削減
みどり	練馬のみどりを未来へつなぐ 練馬のみどりに満足している区民の割合80%を目指し、みどりのネットワーク形成を進めるとともにみどりを育むムーブメントの輪を広げる	練馬のみどりに満足している区民の割合 80%	施策1 みどりのネットワークの形成	①みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト ②特色ある公園等の整備 ③都市計画道路等の都市インフラの整備におけるみどりの創出 ④重要な樹林地の保全 ⑤都市農地の保全 ⑥区民が見て豊かさを感じられるみどりの街並み形成の推進
			施策2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる	①個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充 ②公園や憩いの森の区民管理の拡充 ③みどりを守り育てる活動に気軽に参加できるマッチングの推進 ④みどりを守り育てる人材や団体の育成 ⑤練馬区みどりを育む基金の運用
リサイクル 清掃・リサイクル	みどりあふれる循環型都市をめざして ごみの発生抑制・再使用の促進、多様な資源循環の推進、適正処理の推進を通じて、みどりあふれる循環型都市の実現を目指す	区民1人1日あたりのごみの収集量 443g以下	施策1 ごみの発生抑制・再使用の促進	①プラスチック使用の削減 ②食品ロスの削減 ③生ごみの発生抑制・資源化 ④再使用の促進
			施策2 多様な資源循環の推進	①区民・事業者が進める資源回収の促進 ②区が進める資源回収の推進
			施策3 適正処理の推進	①排出ルールの徹底、事業者の自己処理責任の徹底 ②資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分
地域環境	みどり豊かで快適な地域環境をつくる 脱炭素社会の実現に向け、生活環境の保全を推進し、みどり豊かで快適な地域環境を創出する	雨水流出抑制対策量 72.5万㎡	施策1 安心して生活できる環境の保全	①公害発生の防止や空き家対策など生活環境の保全 ②環境にやさしい住まいづくりの促進
			施策2 良好な都市環境の整備	①都市計画道路の整備 ②西武新宿線連続立体交差化 ③大江戸線の延伸 ④公共交通空白地帯の解消 ⑤自転車利用の推進 ⑥シェアリングサービスの利用促進（再掲） ⑦ヒートアイランド対策の推進 ⑧雨水流出抑制対策の推進 ⑨環境に配慮したまちづくりの推進

みどりの風吹く 豊かな環境のまちなりま

計画の推進体制

施策1 分野を横断した区民との協働

①分野を横断して区民活動の環を広げる仕組みづくり

施策3 情報発信の充実

①区民や事業者のニーズにごたえる情報発信
②地球温暖化対策地域協議会による情報発信の強化
③デジタル世代に届くメディアの活用

施策2 総合的な環境学習・普及啓発

①リサイクルセンターを拠点とした取組の拡充
②多様な主体との協働による環境教育・普及啓発の推進
③子ども向け体験型環境学習の充実

施策4 総合的な環境施策を推進する体制づくり

①再エネ・省エネと3Rの一体的な推進
②環境管理推進本部の機能強化